

抗議文

約束違反の玄海原発免震重要棟建設計画撤回に抗議する

2016年5月25日

九州電力(株)代表取締役社長 瓜生道明 様

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会／今を生きる会
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／東区から玄海原発の廃炉を考える会
プルサーマルと佐賀県の100年を考える会

九州電力は5月17日、川内原発に続き、玄海原発の重大事故時の対応拠点施設について、免震重要棟の建設計画を撤回し、耐震構造の緊急時対策棟を新設すると佐賀県と玄海町に伝えました。

地域住民や自治体との約束を破り、命の安全よりも経済性を優先する暴挙です。

九州電力は極めて公共性の高い企業です。だからこそ、住民の安全を最優先しなければならないはず。この度の問題は、最低限の企業責任さえ放棄したことにはほかなりません。

免震重要棟は、福島第一原発事故では対応拠点として極めて重要な役割を果たしました。3.11当時の清水正孝・東京電力社長は、「あれ(免震重要棟)がなかったらと思うとぞっとする」と国会事故調査委員会で発言したほどです。 Fukushimaでは免震であったからこそ司令塔が辛うじて機能したのです。

九電は当初、免震装置は地震の揺れを大幅に低減する構造であると明確に認識し、耐震では難しいものであっても、免震なら「安全性が向上する」と原子力規制委員会への提出文書の中で自ら評価していました。

にもかかわらず、「耐震であれば免震よりも工期を2年短縮できる」ことだけを理由に撤回したのです。また「免震棟は原子力施設としてのデータが少なく、実際に揺らす試験などが必要なこと」や、「維持管理、品質保証が難しいこと」ことも理由としていますが、当初から分かっていたことではありませんか。

命と工期を天秤にかけ、工期短縮が人の命より優先すること自体、許せません。理由にならないような理由を「説明」さえすれば済むような話ではないのです。

九電は過酷事故時に耐震構造物で対処した事例を示さず、また対処可能であることの説明を何もしていません。最前線で収束作業に従事する九電社員や下請け労働者のみなさんの命も被ばくから守らなければならないはず。必ずです。

福島第一原発事故で明らかになったように、原発事故は他の事故や災害とは全く異なり、いったん事故を起せば生活圏に放射能をまき散らし、何十年と、元には戻らない環境になってしまうのです。被害は立地住民に止まらないばかりか、世界中の空気や海や大地など生き物全ての命と故郷を奪うのです。このことを真摯に受け止めるべきです。

私たちがこうして貴社の原発に関する取り組みに何度も異議を申し上げるのも、玄海原発の事故は私たち自身の日常生活に否応なしに深くかかわってくるからです。

私たちは、熊本地震で地震の恐怖を身をもって体験しました。熊本の知人が地震当時のことを教えてくれました。ドドーンと来た後に「緊急地震速報」が流れた、直下型は突然やってくると言いました。日本中どこで地震が起きてもおかしくない状況になりつつあると専門家さえ危惧しています。「原発で想定外の地震は起きない」と誰が断言できるのでしょうか。

原発事故は人災です。人災は人の力で止められます。

貴社が強行しようとしている約束違反の見切り発車で再稼働できるという前例を、私たちは決して許しません。

重大事故時の最低限の備えである免震重要棟建設の約束さえ破り、住民の命より利潤追求にひた走る九州電力に抗議するとともに、玄海原発を再稼働しないよう求めます。

連絡先 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会
佐賀市伊勢町 2-14 TEL:0952-37-9212 saiban.jimukyoku@gmail.com